「子どもの人権」を

人権週間「座談会」

地域で子どもを育てる必要が

大橋正孝氏

大橋　親をたたき直すということで、一つ例を申上げます。

その人は医者でして、息子が自分のあとをついでくれるものと思っていたんですが違う学部へ行くと言いだした。それで怒って学資は送らんと言うと、息子は働いて学校へ行くといって家を出てしまった。すると今度はおまえの教育が悪いといって奥さんを怒るわけなんですよ。息子が自分の思いどおりになるものと思い上がってるんですね。

司会　婦人会では、どういうように子どもの問題をとらえておられるんでしょうか。

杉戸　現在の社会の中で、私たち婦人に何ができるんだろうというと、やはり住みよいまちづくりをテーマにあげて、活動していこうじゃないかということになります。具体的には私たちだけでも近所づきあいをしていこうと心がけ、また、他人の子どもでも、悪いことはしかれるような親になろうとも心がけています。

杉戸千代野氏

笹野　人権とは、人が人として誇りを持って生きられる権利です。しかし、子どもの場合は、大人になり自立できるまでは保障されるという権利が人権なのです。子どもの人権を守るについては、自ずと限られてきます。その限界を越えた時に、デモクラシー国家における行政や組織、社会的な力が必要になってくるのです。

人権を考える時に一番重要なことは、誰が保障し、やはり、地域の中で子どもを育てて人権を守っていくことが大切ではないでしょうか。

清水（重）　少年補導委員会でよく問題になりますのは、少年を取りまく環境は決してよくないということです。

たとえば、不良図書の販売、そして自動販売機、また、親自身が買って読んでしまった雑誌を無造作に置いておく、それを子どもが見る。そういうところから親の責任というものが問われるかと思います。

清水重和氏

三木　さきほどから話をきいておりまして、人権を侵かす原因はどこにあるのかと考えていたんですが、これは一言でいって、家庭教育あるいは社会教育の中にあると思います。

家庭の中の場合、これは両親が教育をするわけで、小さい子なら、これは、しつけにあたります。しかし、両親だけでしつけはできないのであって、他の家族や隣近所の人たち、学校の先生などの協力が必要です。そうしますと、現在の社会の中で、そういう全部を取りまとめた教育がなされる場をつくる必要があるのではないか。もっと人間関係というものを主体とした社会教育活動が、なされてもいいのではないかと思います。

三木窓外氏

子どもの人権とは自立できるまでの保障の権利

大なことは、誰が保障し、人としてのプライドを持ちながら一生を送らせるかということです。向日市は、子どもに対して、一生けんめいやっているという業積を踏まえて、より一層人権のために頑張ってもらいたいと、心から要望します。

司会　ありがとうございました。それでは時間もだいぶ押し詰ってきましたので今までのご意見のまとめを中山先生の方からお願いします。

中山　家庭破壊の中から、子どもたちの人権をいかに守るかというところから出発して、それぞれみなさんに貴重な意見を発表していただきました。そして結局人権とは生きる権利でありしかもそれは、子どもの人権であると同時に大人の人権であるというところに行きついたと思います。

したがって、子どもたちの人権が侵されるような事件というものは、大人がそういう土壌を作っているのであり、そういった土壌をいかに排除していくかということが、大事な問題ではないかと思います。

そのためには、人間関係を豊かにする社会教育をもっと進めなければならないし、また、地方自治という立場から、行政の力が大事になってきます。そして、住民みんなが、住みよいまちづくりをしていくという協力がなければならないということでまとめにかえさせていただきます。

司会　本日は長時間ありがとうございました。みなさまのご意見は、今後の市政にも、ぜひ役立てていきたいと思いますので、よろしくご協力お願いします。

人権週間にあたって

民秋市長

本日は、第三十三回の人権週間にかかる行事の一つとして、人権週間の座談会を開かせていただきましたところ、ご多忙の中をご出席していただきまして、ありがとうございます。

私も人権とは、すべての人が持っている能力を生活の面において、最大限に発揮して、しあわせな意義のある人生を送るために、欠かすことのできない権利であり、世界観、価値観を超えた全人類共通の願いでもあると存じています。

日本国憲法にも、すべての国民の基本的人権というものについて、永久の権利として国民に与えられるものであると明言しています。

しかし、現在の社会情勢はこれらの基本的人権が十分保障されない面もあります。

部落差別をはじめとする差別現象、肉親間の対立なり不和に起因する人権侵害の問題、幼児などに対する虐待の問題、日照・通風・騒音などの公害面でのさまざまな人権の侵犯などがあらわれています。

このような中で、すべての人に基本的な人権の問題について考えていただくという面で、人権週間は非常に大事な週間であると考えます。

本日は、子どもと人権をテーマに、特に家庭と子どもを中心として座談会をお願いしました。

昨今のきびしい社会情勢の中で、子どもへの配慮、またそれを受ける子どものあり方について、人権の面から取り組んでいただきまして、人権思想啓発のひとつの基点として、実り多い成果が上がるように期待しています。

酒井健三氏

濱田　今、酒井先生が、特殊な事件だけがクローズアップされていると、おっしゃいましたけれど、ああいう事件は、ある本で「あれは異常じゃなくて、象徴的だ」と分析していたと思うんです。そうしますと、いろんなそういう事件を起こす土壌というのは、みんな大人の社会に返ってくるんだと、私たちが具体的な問題を取り上げ解決する場合でも、必ずその子どもを取りまく両親、そしてその大人の社会にポイントをあてなければ、まったく筋違いの解決をしていくんじゃないかと考えるわけです。子どもの価値観を一本にしないような、自由にものを考えさせられるような環境をつくってやる大人自身の姿勢が必要ではないかと、これが私の結論になってくるんですが。

西出虹郎氏

母親は、やはり収入の多いホステスとか、夜の仕事のほうへ行かれますので、昼は子どもを預けて家で休むということになり、収入の面では恵まれているんですが、子どもと母性との関係がさえぎられるという状態になります。

大きい子どもたちなら、家で留守番ということで、晩にときどき行きますと、

清水（勝）　私は、まず現在の社会環境について追求していかなければならないと思います。

言いほうだい、要求しほうだいで求め、デモクラシーの極端な姿が出てきているのが、今日の子どもに返ってきている。うちの子だけ勉強して、いい職業について、課長になって、部長になってというように、先走りの親が増えてきているのが、私は残念です。子どもを守ろうと口先だけでなく、親を土台にして、たたき直していこうと考えないことには、どうしようもないと思います。

〝私たちの手で川を美しくしよう〟

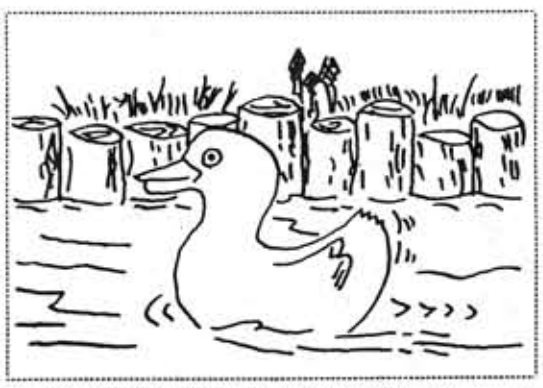

あなたは「川」という言葉から、どんなイメージを浮べますか。

清々と水をたたえ悠然と流れる川、また最近では、ともすれば汚れてきたない川を想像されるかも知れません。

川は私たちの生活にはなくてはならない大切なものです。大量の雨水を安全に流下されて水害を防ぐことはもとより、工業用水、農業用水として必要な水を供給するなど、昔から計り知れない恩恵を受けています。

しかし、この川にも都市化の波が押し寄せてきて、暮らしに直結する川の面影が薄れていることも事実です。たとえば、川の水が汚染され、魚の姿をみることのできなくなった川、ゴミの浮いている川――

この〝母なる川〟を汚すことは、すなわち私たちの生活自体を汚すことにつながるのです。

私たちの生活に潤いを与えてくれる水と緑のオープンスペースは、なんとしても私たち自身の手で守り抜きたいものです。

〝みんなの努力で川を美しくしましょう〟

■向日市　川を美しくする会■